2021年度全国情報宣伝セミナー

5月14日(金)

場

 $13:00 \sim 17:30$ 自治労会館(水戸市)ウェブ開催 所

内 容 ◇全体講演 ◇分科会



労

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部 Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp 編集発行人 = 千 歳 彦 5 日 発 行 価 = 1部5円(組合費に含む) 定 印刷 所 = コトブキ印刷株式会社

段階的定年延長早見表(県本部作成)

治

自

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
(和暦年度)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)
定年年齢	60歳	61歳	61歳	62歳	62歳	63歳	63歳	64歳	64歳	65歳	65歳
退職日	2023年3月31日	退職者無し	2025年3月31日	退職者無し	2027年3月31日	退職者無し	2029年3月31日	退職者無し	2031年3月31日	退職者無し	2033年3月31日
1962年度				再任用							
1963年4月1日)	60歳定年	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳					
1963年度					再 4	· H					
(1963年4月2日~ 1964年4月1日)	59歳	60歳	61歳定年	62歳	63歳	64歳	65歳				
1964年度							五仟田				
(1964年4月2日~ 1965年4月1日)	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳定年	63歳	64歳	65歳			
1965年度								百年	É EE		
(1965年4月2日~ 1966年4月1日)	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳定年	64歳	65歳		
1966年度										再任用	
1967年4月2日7	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳定年	65歳	
1967年度 (1967年4月2日~ 1968年4月1日)	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳定年
	(和曆年度) 定年年齡 退職日 1962年度 (1962年4月2日~ 1963年4月1日) 1963年4月1日) 1963年4月1日) 1964年度 (1964年4月1日) 1965年月1日) 1965年4月1日) 1966年4月1日) 1966年4月1日) 1966年4月1日) 1966年4月1日)	(和曆年度) (R4) 定年年齡 60歳 退職日 2023年3月31日 1962年度 (1962年4月2日~ 1963年4月1日) 60歳定年 1963年度 (1963年4月1日) 59歳 1964年度 (1964年4月1日) 58歳 1965年4月1日) 58歳 1965年(1965年4月1日) 57歳 1966年度 (1966年4月1日) 57歳 1966年度 (1966年4月1日) 56歳 1967年4月1日) 56歳	(和暦年度) (R4) (R5) 定年年齢 60歳 61歳 退職日 2023年3月31日 退職者無し 1962年度 (1962年4月2日~ 1963年4月1日) 60歳定年 61歳 1963年度 (1963年4月1日) 59歳 60歳 1964年度 (1964年4月1日) 58歳 59歳 1965年4月1日) 57歳 58歳 1966年度 (1965年4月1日) 57歳 58歳 1966年度 (1966年4月1日) 56歳 57歳 1967年4月1日) 56歳 57歳	(和暦年度) (R4) (R5) (R6) 定年年齢 60歳 61歳 61歳 退職日 2023年3月31日 退職者無し 2025年3月31日 1962年度 (1962年4月2日~ 1963年4月1日) 60歳定年 61歳 62歳 1963年4月1日) 59歳 60歳 61歳定年 1964年度 (1964年4月1日) 58歳 59歳 60歳 1965年4月1日) 58歳 59歳 60歳 1965年4月1日) 57歳 58歳 59歳 1966年4月1日) 57歳 58歳 59歳 1966年4月1日) 56歳 57歳 58歳 1967年4月1日) 56歳 57歳 58歳	(和暦年度) (R4) (R5) (R6) (R7) 定年年齢 60歳 61歳 61歳 62歳 退職日 2023年3月31日 退職者無し 2025年3月31日 退職者無し 1962年度 (1962年4月2日~ 1963年4月1日) 60歳定年 61歳 62歳 63歳 1963年度 (1963年4月1日) 59歳 60歳 61歳定年 62歳 1964年8月1日) 59歳 60歳 61歳定年 62歳 1965年4月1日) 58歳 59歳 60歳 61歳 1965年度 (1965年4月1日) 57歳 58歳 59歳 60歳 1966年8月1日) 57歳 58歳 59歳 59歳 1966年8月1日) 56歳 57歳 58歳 59歳	(和暦年度) (R4) (R5) (R6) (R7) (R8) 定年年齢 60歳 61歳 61歳 62歳 62歳 退職日 2023年3月31日 退職者無し 2025年3月31日 退職者無し 2027年3月31日 1962年度 (1962年4月2日~ 1963年4月1日) 60歳定年 61歳 62歳 63歳 64歳 1963年度 (1963年4月1日) 59歳 60歳 61歳定年 62歳 63歳 1964年度 (1964年4月1日) 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳定年 1965年4月1日) 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳定年	(和暦年度) (R4) (R5) (R6) (R7) (R8) (R9) 定年年齢 60歳 61歳 61歳 62歳 62歳 63歳 退職日 2023年3月31日 退職者無し 2025年3月31日 退職者無し 2027年3月31日 退職者無し 1962年度 (1962年4月2日~ 1963年4月1日) 60歳定年 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 1964年4月1日) 59歳 60歳 61歳定年 62歳 63歳 64歳 1964年度 (1964年4月1日) 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳定年 63歳 1965年4月1日) 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳定年 63歳 1966年4月1日) 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 1966年4月1日) 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 1966年4月1日) 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 1966年4月1日) 56歳 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳	(和暦年度) (R4) (R5) (R6) (R7) (R8) (R9) (R10) 定年年齢 60歳 61歳 61歳 62歳 62歳 63歳 63歳 退職日 2023年3月31日 退職者無し 2025年3月31日 退職者無し 2027年3月31日 退職者無し 2029年3月31日 1962年度 (1962年4月2日~ 1963年4月1日) 60歳定年 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 1963年度 (1963年4月1日) 59歳 60歳 61歳定年 62歳 63歳 64歳 65歳 1964年度 (1964年4月1日) 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳定年 63歳 64歳 1965年度 (1965年4月1日) 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳定年 63歳 63歳 64歳 1966年度 (1966年4月1日) 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 62歳 1966年度 (1966年4月1日) 56歳 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 1967年度 (1967年4月1日) 56歳 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳	(和暦年度) (R4) (R5) (R6) (R7) (R8) (R9) (R10) (R11) 定年年齢 60歳 61歳 61歳 62歳 62歳 63歳 63歳 63歳 64歳 退職日 2023年3月31日 退職者無し 2025年3月31日 退職者無し 2027年3月31日 退職者無し 2029年3月31日 退職者無し 1962年度 (1962年4月2日~ 1963年4月1日) 60歳定年 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 1963年4月1日) 59歳 60歳 61歳定年 62歳 63歳 64歳 65歳 1964年度 (1964年4月1日) 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳定年 63歳 64歳 65歳 1965年4月1日) 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳定年 63歳 64歳 65歳 1966年度 (1965年4月1日) 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 62歳 63歳定年 64歳 1966年度 (1966年4月1日) 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 1966年度 (1966年4月1日) 56歳 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 62歳 63歳 1967年8 (1967年4月1日) 56歳 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 63歳	(和暦年度) (R4) (R5) (R6) (R7) (R8) (R9) (R10) (R11) (R12) 定年年齢 60歳 61歳 61歳 62歳 62歳 63歳 63歳 64歳 64歳 64歳 64歳 82職日 2023年3月31日 退職者無し 2025年3月31日 退職者無し 2027年3月31日 退職者無し 2029年3月31日 退職者無し 2031年3月31日 退職者無し 2031年3月31日 退職者無し 2031年3月31日 1962年度 (1962年4月2日~ 1963年4月1日) 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 62歳 63歳 64歳 65歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 62歳 63歳 64歳 65歳 62歳 63歳 64歳 65歳 65歳 60歳 61歳 62歳定年 62歳 63歳 64歳 65歳 65歳 65歳 60歳 61歳 62歳定年 63歳 64歳 65歳 65歳 65歳 60歳 61歳 62歳定年 63歳 64歳 65歳 65歳 60歳 61歳 62歳定年 63歳 64歳 65歳 65歳 65歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 65歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 65歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 65歳 64歳 65歳 65歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 64歳 65歳 65歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 64歳 65歳 65歳 64歳 65歳 64歳 65歳 65歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 64歳 65歳 64歳 65歳 64歳 65歳 64歳 65歳 65歳 64歳 65	(和暦年度) (R4) (R5) (R6) (R7) (R8) (R9) (R10) (R11) (R12) (R13) 定年年齢 60歳 61歳 61歳 62歳 62歳 63歳 63歳 64歳 64歳 65歳 2025年3月31日 退職者無し 2025年3月31日 退職者無し 2027年3月31日 退職者無し 2027年3月31日 退職者無し 2029年3月31日 退職者無し 2031年3月31日 退職者無し 2031年3月31日 退職者無し 2031年3月31日 退職者無し 2031年3月31日 退職者無し 2031年3月31日 退職者無し 1962年度 (1962年4月2日~ 1963年4月1日) 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 1964年4月2日~ 1965年4月1日) 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 1965年4月1日) 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳定年 63歳 64歳 65歳 1965年4月1日) 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 1965年4月1日) 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 1966年4月2日~ 1966年4月1日) 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 1966年度 (1966年4月2日~ 1967年4月1日) 56歳 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 1966年度 (1967年4月2日~ 1967年4月1日) 56歳 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 1967年4月2日~ 1967年4月1日) 56歳 57歳 58歳 59歳 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 1967年4月2日~

- 役職定年制:管理監督職の職員は60歳の誕生日から同日以降の最初の4月1日までの間に、管理監督職以外の官職に異動させる。
- ○60歳に達した職員の給与:当分の間、職員の俸給月額は60歳に達した日後の最初の4月1日以後、その者に適用される級及び号俸に応じた額に7割を乗じた額とする。
- ○60歳以後定年前に退職した者の退職金:職員が不利にならないように当分の間、定年を理由とする退職と同様に算定する。
- 定年前再任用短時間勤務:60歳に達した日以後、定年前に退職した職員を本人の希望により、短時間勤務の官職に採用することができる。

【国家公務員法等の一部を改正する法律案の概要】

内閣人事局

平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、豊富な知識、技術、経験等を持つ高 齢期の職員に最大限活躍してもらうため、定年の65歳引上げについての国会及び内 閣に対する人事院の「意見の申出」(平成30年8月)に鑑み、国家公務員の定年を引 き上げる。

1. 定年の段階的引上げ

現行60歳の定年を段階的に引き上げて65歳とする。

(ただし、職務と責任の特殊性・欠員補充の困難性を有する医師等については、 66歳から70歳の間で人事院規則により定年を定める)

	現行	令和5年度 ~6年度	令和7年度 ~8年度	令和9年度 ~10年度	令和11年度 ~12年度	令和13年度 ~完成形】
定年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

2. 役職定年制 (管理監督職勤務上限年齢制) の導入

- ① 組織活力を維持するため、管理監督職(指定職及び俸給の特別調整額適用官職 等)の職員は、60歳(事務次官等は62歳)の誕生日から同日以後の最初の4月 1日までの間に、管理監督職以外の官職に異動させる。
- ② 役職定年による異動により公務の運営に著しい支障が生ずる場合に限り、引き 続き管理監督職として勤務させることができる特例を設ける。

3. 60歳に達した職員の給与

人事院の「意見の申出」に基づき、当分の間、職員の俸給月額は、職員が60歳 に達した日後の最初の4月1日(特定日)以後、その者に適用される俸給表の職務 の級及び号俸に応じた額に7割を乗じて得た額とする。(役職定年により降任、降 給を伴う異動をした職員の俸給月額は、異動前の俸給月額の7割水準)

(※)検討条項として、政府は、①60歳前後の給与水準が連続的なものとなるよう、 国家公務員の給与制度について、人事院において公布後速やかに行われる昇任・昇 格の基準、昇給の基準、俸給表などについての検討の状況を踏まえ、定年引上げ完 成の前(令和13年3月31日まで)に所要の措置を順次講ずること、②公布後速や かに評語の区分など人事評価について検討を行い、施行日までに所要の措置を講 ずること、を規定

4. 高齢期における多様な職業生活設計の支援

① 60歳以後定年前に退職した者の退職手当

60歳に達した日以後に、定年前の退職を選択した職員が不利にならないよう、 当分の間、「定年」を理由とする退職と同様に退職手当を算定する。

② 定年前再任用短時間勤務制の導入

60歳に達した日以後定年前に退職した職員を、本人の希望により、短時間勤 務の官職に採用(任期は65歳まで)することができる制度を設ける。

5. その他

・検察官、防衛省の事務官等についても、同様に定年の引上げ等を行う。

・施行日:令和5年4月1日

会で廃案となった国家 審議となって 正 家公務員法等の 公務労協は、 て、 提出しました。 する法 かな法律案の審議 65 から2032年度ま 野で決定し、 歳に引き上げる 治労などが参加 の定年制を現行の を含めた、 4 月 13 日 いる「地方 を改正す 月13日の一部を改ける「国 会に再 す 60 公 る で 続

置や業務割り振り等の諸も働き続けられる人員配も働き続けられる人員配制定なって め、 正後に協議が本格化する例の改正については法改 行っていかもに、当日 ものと見込まれます。 見 課 光据え、 自治体での具体的 、課題を洗い出すとと据え、職場討議を進 **矜割り振り等の諸続けられる人員配** はなって法案成立を なけれ との いては法改 議を

います。 強化していきます。 う総務省に対して交渉 れることなく地方でも定 策に全力をあげるとして 決と成立をめざし 引上げ 施できるよ 国会対

第26回参議院全国比例区選挙 自治労組織内候補予定者

おに

■略歴 1963年

福岡県筑紫野市生まれ

福岡県筑紫野市立二日市小学校卒業 1976年

福岡県筑紫野市立二日市中学校卒業 1979年

1982年 福岡県立筑紫高等学校卒業後

福岡県庁入職

県税事務所(徴収等)、保健所(環境・

公衆衛生)、総務事務センター(福利厚

生)などを担当

1989年 福岡県職員労働組合 青年部長 自治労福岡県本部 青年部書記長

福岡県職員労働組合 筑紫支部長 1996年

福岡県職員労働組合 執行委員(労安部長) 2005年

2006年 福岡県職員労働組合 副委員長 福岡県職員労働組合 書記長 2010年

2012年 福岡県職員労働組合 委員長

2014年 自治労中央本部 組織対策局長 自治労中央本部 総合公共民間局長 2015年

自治労中央本部 書記長 2019年

2021年 立憲民主党参議院比例第15総支部長



を掲載。

開会式責任者

だった演出振付家MIK

KO氏のチームに政治

要求を次々繰り出し、

彼

涿たちが出演者に関する

までもない。

女が圧力をはねつけると

織委員会は、

発行元の文

という(|朝日新聞|

経済ニュースの裏側

治

力 組織委の残念な 60

ジャーナリスト

健一

こくみん共済 NEWS

自

企業のようなぶざまな対 不祥事を暴かれた問題

なかったのか。

週刊文春」

リスト〃」と題する記事 池の五輪開会式〃口利き 蔵、後援者…森・菅・小 は 4 月 海老 す税金である。税金を 円近くは国と東京都が出 張の一途で現在1兆64 40億円。そのうち1兆 東京五輪の予算額は膨

日発売号で「白鵬、

い公益性があるのは言う それに対し東京五輪組 業務を妨害したと判断し 情報を意図的に拡散し、 れており、組織委の秘密 に及ぶ内部資料が入手さ 反や業務妨害にもあたる

応を、誰も止める人がい と報じた。 しか残っていない、など 130億円はもう10億円降ろされた。開会式予算

や政治家関与の報道に高 使った公的行事のあり方 ト記事の削除を要求し い。ただ、280ページ るということでは全くな で「報道の自由を制限す 長は4月2日の記者会見 組織委の橋本聖子会 ネッ

り最高30万円(「運営統 件費単価が1人1日当た 織委内部資料を基に、人 委託費の積算に関わる組 会場運営を担う企業への 毎日新聞も4月1日付 東京オリンピックの

利用を認めている。 を誰も止められなかっ ペい)体質こそが、 い。組織委の隠蔽(いんた。開会式だけではな するかのような「抗議」

4 月

芸春秋に抗議し、 販売中止、

掲載誌 当な範囲内」での著作物 法も、報道目的なら「正 こそ問題だろう。著作権 納税者の検証を阻む姿勢 でもかんでも秘密にし、 明性を高めるべきで、 わる情報はできる限り透 れる。税金の使い道に関 調査報道は大きく制約さ 道が著作権法違反なら、

回も、報道の自由に挑戦 は笑って見過ごした。今 発言をした際、参加者ら の臨時評議会で女性蔑視 という疑惑もくすぶる。 ほど高い。組織委は「毎 ピック委員会(JOC) (当時) が日本オリン 買われたのではないか」 で応じた。「招致が金で 日」報道にも、「抗議」 算に使うものだが、驚く 組織委の森喜朗会長

2021年度ブロック活動者学校

▽第1回テーマ「私たちの課題と要求づくり」

講師:千歳自治労県本部委員長

日時	ブロック	場所		
(1)	水戸(ホスト会場)	自治労会館(水戸)		
5月12日(水) PM6:30~	県北(サテライト会場)	ネット接続可の会場確保		
1 10 . 30	水郡(サテライト会場)	ネット接続可の会場確保		
5月20日(木) PM6:30~	県南・県職(ホスト会場)	県南会館(牛久)		
	土浦(サテライト会場)	ネット接続可の会場確保		
	鹿行(サテライト会場)	ネット接続可の会場確保		

▽第2回テーマ「安全衛生活動と快適職場づくり」

講師:自治労本部青木労働条件局長

日時	ブロック	場所		
6月3日(木) PM6:30~	水戸・県職(ホスト会場)	自治労会館(水戸)		
	県北(サテライト会場)	ネット接続可の会場確保		
	水郡(サテライト会場)	ネット接続可の会場確保		
6.000 (1)	県南・県職(ホスト会場)	県南会館(牛久)		
6月10日(木) PM6:30~	土浦(サテライト会場)	ネット接続可の会場確保		
	鹿行(サテライト会場)	ネット接続可の会場確保		

▽第3回テーマ「助け合い・支え合い-じちろうの共済」 講師:全労済自治労共済茨城県支部花岡事務局長

日時	ブロック	場所		
	水戸・県職(ホスト会場)	自治労会館(水戸)		
7月7日(水) PM6:30~	県北 (サテライト会場)	ネット接続可の会場確保		
1 W 0 . 30	水郡(サテライト会場)	ネット接続可の会場確保		
7月14日 (水) PM6:30~	県南・県職(ホスト会場)	県南会館(牛久)		
	土浦(サテライト会場)	ネット接続可の会場確保		
	鹿行(サテライト会場)	ネット接続可の会場確保		

※場所は自治労会館、県南自治労会館をホスト会場とし、各ブロックでZOOM を使用して開催。終了時間は概ねPM8:00とします。

「2021自治体賃金確定」に向けた第4回ブロック活動者学校は10月16日(土)を 予定しています。

目的としない生協が提供します

院・通院・手術など

将来のための積み立てタイプの共済

こくみん共済〈全労済〉^{全国労働者共済生活} (COC)

自治労共済 推進本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

こくみん共済 coop 」は営利を目的としない保障の生態として共済 事業を認み、相互技能の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心と かとりある暮らし、行賞献することを目的としています。この機能に賛同 いたださ、出資金を払い込んで居世地または動脈地伝わの共済生協 の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。



手続きは組合で 新入組合員の方は 継続募集期間以外も申し込めます。

※契約にあたってはパンフレットをご覧ください。 不明な点があれば、 まずは組合にご連絡ください。

書 記 長 執 書 執行委員長 つくば市職員組合 行 委員 阿部 棚谷

書記次長(専従) 書記長(専従) 副執行委員長 行委員

水戸市職員組合 清水加菜子 後藤 野村 関根 小野山 照山 内堀 沢畠 浦

俊』出 卓 一 見 浩 匠 仁美 慶 円

執 副執行委員長 茨城県職員労働組合 治研部長 行委員 行委員長 記 // //

藤横沼藤小枝町尻田室 塙 浩 **連** 二 **合**

阿見町職員組合 執行委員長 島田 書記次長 殿岡 有美 記長 中川 洋一 で表表 最短 東子 高橋 一優 松本 隆去 松本 隆去

執行委員長



執

行

委 員

//

//

中渡中池村辺島田 中池

清真千幸美紀明子

員

執

行